

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月12日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社コパ・コーポレーション

【英訳名】 Copa Corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 泰助

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 水島 慶和

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号

【電話番号】 03-5724-4302(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 水島 慶和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2023年3月1日 至 2023年11月30日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	2,098,173	1,841,703	2,572,852
経常損失 () (千円)	32,254	250,507	117,094
四半期(当期)純損失 () (千円)	17,194	1,148,235	133,340
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	401,160	401,160	401,160
発行済株式総数 (株)	2,963,000	2,963,000	2,963,000
純資産額 (千円)	2,875,459	1,611,078	2,759,313
総資産額 (千円)	3,230,925	1,902,540	3,364,476
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	5.80	387.54	45.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	84.7	82.0

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	10.24	358.52

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの5類への移行により、インパウンド需要の回復など、景気は緩やかな回復が見られました。しかしながら、原油・原材料価格の高止まりの影響や地政学的リスクの長期化など先行きは依然として不透明な状況が続いております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における業績は売上高1,841,703千円（前年同期比12.2%減）、営業損失248,588千円（前年同四半期は営業損失32,406千円）、経常損失250,507千円（前年同四半期は経常損失32,254千円）、四半期純損失は棚卸資産評価損を特別損失として計上したことにより1,148,235千円（前年同四半期は四半期純損失17,194千円）となりました。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、709,829千円（前年同期比20.4%減）となりました。TV通販におきましては、ラジオ媒体での商品販売の強化、テレビ放送での訴求内容・演出のリニューアルの実施により、売上高の向上に取り組んでおります。なお、クリーン系商品の掃除用クロス「パルスイクロス」、クリーン系商品のエアコン掃除用品「エアコンクリーナーAg消臭プラス」等の商品が売上上位商品となっております。

ベンダー販売

当販売チャネルには、量販店において店頭で販売するため、量販店に対する商品の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は503,854千円（前年同期比6.2%増）となりました。ベンダー販売におきましては、現在、既存取引のなかったカテゴリーの販路拡大と、店頭実演の実施、実演販売士のおすすめ商品コーナーを店舗に設置するなどの施策で、売上高の向上に取り組んでおります。なお、ビューティ&ヘルス系商品の滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャー」、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」等の商品が売上上位商品となっております。

インターネット通販

当販売チャネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は489,255千円（前年同期比17.8%減）となりました。インターネット通販におきましては、モール内外において骨盤整隊カシャーン®の広告を強化し、当該商品の売上高アップを達成、また各モール内での取り扱い商品数を増やすべく、クラウドファンディング事業「わくたん」から、NB商品の仕入れを進め、売上高の向上に取り組んでおります。なお、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムボンつるつる」、ビューティ&ヘルス系商品の滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャーン」等の商品が売上上位商品となっております。

セールスプロモーション

当販売チャネルには、クラウドファンディング事業「わくたん」及び企業等からのプロモーション活動や社内教育に関する依頼に基づいた動画の制作、又は実演販売士の派遣及び動画への出演による売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、99,883千円（前年同期比11.9%増）となりました。コロナ禍前のイベント案件数までの回復には至らないものの、動画制作案件の受注は好調に推移しております。

デモカウ

当販売チャネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するための当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、38,377千円（前年同期比19.9%減）となりました。実店舗においては、実演販売と季節商品及び新商品の展開を強化し、楽しく・わかりやすく・触りやすい売場演出で入店率を上げるための取組をしております。なお、ビューティ&ヘルス系商品の滑車を使った骨盤ベルト「骨盤整隊カシャーン」や、ビューティ&ヘルス系商品のゴムを使用したピーリングタオル「ゴムボンつるつる」等の商品が売上上位商品となっております。

その他

当販売チャネルには、社内販売制度に基づいた売上が含まれます。当第3四半期累計期間の売上高は、502千円（前年同期比3,278.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,461,935千円減少し、1,902,540千円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べて1,526,646千円減少し、1,702,372千円となりました。主な要因は、売掛金が66,525千円増加した一方で、現金及び預金が609,830千円、棚卸資産が985,029千円減少したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて64,710千円増加し、200,168千円となりました。主な要因は、無形固定資産が66,709千円増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末に比べて313,700千円減少し、291,462千円となりました。流動負債は、前事業年度に比べて310,590千円減少し、270,603千円となりました。主な要因は、賞与引当金が15,635千円、未払費用が9,239千円増加した一方で、短期借入金が215,000千円、買掛金が66,402千円、未払消費税等が39,131千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度に比べて3,110千円減少し、20,858千円となりました。主な要因は、退職給付引当金が3,005千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、四半期純損失の計上により利益剰余金が1,148,235千円減少したことにより、前事業年度末に比べて1,148,235千円減少し、1,611,078千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,963,000	2,963,000	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	2,963,000	2,963,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	2,963,000	-	401,160	-	389,160

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,959,500	29,595	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,500		
発行済株式総数	2,963,000		
総株主の議決権		29,595	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式92株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年3月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、應和監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,673	1,036,842
電子記録債権	125	326
売掛金	162,324	228,849
棚卸資産	1,384,417	399,387
前渡金	6,747	1,040
前払費用	8,202	10,721
未収入金	1,862	332
未収還付法人税等	19,248	565
未収消費税等	-	24,922
その他	31	-
貸倒引当金	613	616
流動資産合計	3,229,019	1,702,372
固定資産		
有形固定資産	21,901	21,281
無形固定資産	105,569	172,279
投資その他の資産	7,986	6,607
固定資産合計	135,457	200,168
資産合計	3,364,476	1,902,540

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,758	99,355
短期借入金	250,000	35,000
未払金	60,177	43,679
未払費用	23,353	32,593
未払法人税等	545	-
未払消費税等	39,131	-
前受金	825	1,798
預り金	4,009	5,546
契約負債	4,009	3,611
賞与引当金	33,384	49,019
流動負債合計	581,193	270,603
固定負債		
退職給付引当金	15,314	12,309
資産除去債務	7,615	7,617
長期未払金	214	107
繰延税金負債	824	824
固定負債合計	23,969	20,858
負債合計	605,162	291,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,160	401,160
資本剰余金	389,160	389,160
利益剰余金	1,969,301	821,066
自己株式	308	308
株主資本合計	2,759,313	1,611,078
純資産合計	2,759,313	1,611,078
負債純資産合計	3,364,476	1,902,540

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	2,098,173	1,841,703
売上原価	1,319,952	1,185,038
売上総利益	778,221	656,664
販売費及び一般管理費	810,628	905,252
営業損失()	32,406	248,588
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	9
助成金収入	442	-
還付加算金	778	112
その他	59	81
営業外収益合計	1,287	203
営業外費用		
支払利息	360	689
売掛債権譲渡損	661	570
その他	112	862
営業外費用合計	1,135	2,122
経常損失()	32,254	250,507
特別利益		
固定資産売却益	32	133
債務免除益	-	35,009
特別利益合計	32	35,143
特別損失		
固定資産売却損	-	116
棚卸資産評価損	-	932,117
特別損失合計	-	932,233
税引前四半期純損失()	32,221	1,147,597
法人税等	15,026	637
四半期純損失()	17,194	1,148,235

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。なお、法人税等は法人税等調整額を含めた金額であります。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて) 前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	10,930千円	20,473千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、実演販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

販売チャネル別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

販売チャネル	金額(千円)
TV通販	891,363
ベンダー販売	474,369
インターネット通販	595,240
セールスプロモーション	89,261
デモカウ	47,924
その他	14
合計	2,098,173

当第3四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

販売チャネル別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

販売チャネル	金額(千円)
TV通販	709,829
ベンダー販売	503,854
インターネット通販	489,255
セールスプロモーション	99,883
デモカウ	38,377
その他	502
合計	1,841,703

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純損失	5円80銭	387円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	17,194	1,148,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	17,194	1,148,235
普通株式の期中平均株式数(株)	2,962,915	2,962,908

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

株式会社コバ・コーポレーション
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 友善

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 昌輝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コバ・コーポレーションの2023年3月1日から2024年2月29日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コバ・コーポレーションの2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。